

令和 7年 3月13日

職員各位

サンリッチ伊東
施設長 黒柳 達也

通 知

日ごろはご苦勞様です。

当施設では、働きやすく休みを取得しやすい職場環境を目指しております。協力してください。また、下記事項について、回覧しますので周知徹底を図ってください。

- (0) 職員同士の悪口やいじめは許しません。楽しく働くためには職員の悪口・批判・いじめは必要ありません。該当者を見たなどした場合に通報してください。一般的に離職者の多くは人間関係になっています。該当しないよう気を付けてください。
- (1) 身体拘束及び虐待（行動の制限・威圧的及び乱暴等の言葉遣い・排泄放置・十分な食事摂取時間を与えないなど）の行為は絶対に許しません。困ったことがあれば気軽に相談してください。1人で悩む必要はありません。身体拘束や虐待行為が事実の場合には、解雇等の厳しい対応をします。該当職員は新聞やテレビ報道において氏名が公表され、社会的制裁を受けることとなります。
- (2) 作業の事故防止対策として、日々ストレッチング（別紙）を必ず取り入れてください。必要に応じて指導していきます。
- (3) 腰痛対策として業務前後に予防体操を取り入れてください。状況により支給されている腰痛予防サポーターなどを使用してください。
- (4) 精神面で悩んでいる場合は、気軽に申し出をしてください。又、遠慮せず休養をとってください。各職場において、休養しやすい職場環境にしてください。産業医に相談することも自由にできます。
- (5) パートタイム労働者から正規労働者への転換を希望される場合には、書面（指定様式）により申し出をしてください。ただし、希望される職種によっては、空きがない場合があります。その場合には空き待ちをしていただくことがあります。
- (6) 定年後は再雇用規程に基づき継続雇用ができます。該当する方は2か月前までに申し出をしてください。また、年齢が高くなっても限界就労（働くことが限界と感じるまで又は著しく能力が低下したときまで）ができる環境をさらにつくっていきたいと思いますので、業務に支障が生じればサポートしてください。
- (7) 資格取得援助制度規程に基づいて、資格取得に要した費用を援助しますので、各種資格取得にチャレンジしてください。資格取得のための休みは遠慮せず取得してください。本制度の対象となる資格は、当施設の業務に直接必要な資格であることが条件になります。
- (8) 育児及び介護休業の意義及び制度の内容：育児や介護をしなければならない労働者が、円滑に仕事と両立できるよう配慮し、働き続けられるよう支援するためです。期間：育児休業の期間は、原則として、子が1歳に達するまで。出生時育児休業（産後パパ休）

の期間は、原則として、子の出生後8週間以内のうち4週間（28日）を限度。親等の介護については通算93日間休業できます。詳細は別に定める育児・介護休業等に関する規則によります。申請方法：育児休業申出書を総務課より取得しそれを総務課に提出してください。お互い様です。遠慮なく申し出をしてください。

（相談窓口：総務課 浅野 亜子）

- (9) 職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、法人（施設）にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。妊娠・出産・育児休業等に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに該当、性別役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントに該当、業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害を行うことは、パワーハラスメントに該当します。申し出があれば速やかに調査していきます。このようなハラスメントを含めて当法人は、あらゆるハラスメント（嫌がらせ等）を許すことはありません。
- (10) 年次有給休暇は、年5日間以上取得できるよう各職場で協力してください。できない場合は計画的付与を行っていきます。
- (11) 時間外労働については、担当者が毎月チェックをしていますが、労働者の中には、遠慮して時間外労働の申し出をされないことが考えられます。遠慮せず、必ず時間外労働の申請をするようにしてください。又、実際のタイムカードの打刻時間と時間外労働の申請時間にかい離がないように対応していくため、その日の業務が終了している場合には、速やかに退社をお願いいたします。
- (12) 喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント、感染症対策、労務管理、介護技術向上などの研修は、機会があれば積極的に参加してください。
- (13) 通常勤務、緊急時、イベントなどを除いては、勤務時間のインターバルが11時間以上になるよう各部署で工夫していただきます。例えば、3時間以上の残業をした場合には、その終業時間から翌朝の始業時間が11時間空くように勤務することになります。よって、翌日は11時間空けた時間が始業となり、この時間から8時間労働することになります。ただし、労働者の要望を尊重していきます。
- (14) 同一業務同一賃金についての考え方は、既に交付済みのパートタイム労働者の雇用条件通知書に記載して説明しています。（再説明：パートタイム労働者は、クレーム対応や緊急時の呼び出しなど責任の伴う業務は担当しないようにしています。よって、待遇については、担当する業務内容に応じた基準で時間給や賞与などを支給しています。）このことについて疑義や意見などがあれば遠慮なく申し出をしてください。
- (15) ウイルスなどの感染の疑いや感染した場合には、医療機関への受診と共に速やかに休むようにしてください。

※正規労働者及びパートタイム労働者の就業規則、育児・介護休業等に関する規則、資格取得援助制度規程などは自由に閲覧できるようになっています。

以上